

Monthly Association
Construction
Industry NEWS

宮崎県建設業協会機関誌

会報



魅力発信事業

[令和3年11月10日(水)]
日向地区建設業協会
宮崎県立日向工業高等学校
建築科 2年生
39人

2023

1 No.579



一般社団法人 宮崎県建設業協会

TEL (0985) 22-7171 FAX (0985) 23-6798 宮崎市橘通東2丁目9番19号

目次 CONTENTS

● 年頭のご挨拶	1
一般社団法人 宮崎県建設業協会会長 藤元 建二	
宮崎県知事 河野 俊嗣	
宮崎県議会議長 中野 一則	
宮崎県県土整備部長 西田 員敏	
一般社団法人 全国建設業協会会長 奥村 太加典	
● 令和5年1月の行事予定	6
● 県協会HP掲載項目案内（前月掲載分）	7
● 会員の異動状況	7
● 宮崎県建設業協会員数の推移	7
● 宮崎県建設業協会	
1. 宮崎県建設関連産業団体連合会と県との意見交換会を開催	8
2. 令和4年度 第8回常務理事会を開催	8
3. 令和4年度 第6回宮崎県県土整備部と（一社）宮崎県建設業協会との意見交換会を開催	9
4. 令和5年10月インボイス制度がはじまります！	13
5. 令和4年度 宮崎県委託事業「建設キャリアアップシステム登録推進事業」について	17
6. 宮崎県産業開発青年隊オープンキャンパスのお知らせ	18
7. 令和4年度 テレビCM放送のご案内	19
● 建退共	
1. 令和5年 新春挨拶	20
2. 建退共宮崎県支部取扱状況（10月分）	20
● 事業協同組合	
1. 下請セーフティネット債務保証制度について	21
● 建災防	
1. 令和5年 新年のご挨拶	23
2. 令和4年度 建設業年末年始労働災害防止強調運動について	24
3. 第60回 全国建設業労働災害防止大会 in 広島について	24
● 火薬協会	
1. 令和4年度中の火薬類関係事故について（11月末現在）	25
2. 令和5年 火薬関係保安講習会の実施要領について	25
● 保証会社	
1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（11月分）	26
2. 中間前払金制度のご案内	27
3. 電子保証のご案内	28
● 建設業情報管理センターからのお知らせ	29
● AIG損保	
1. 工事総合補償プランのご案内	30
● 建設業福祉共済団	
1. 〈法定外労災補償制度〉建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします！	31

年頭のご挨拶



一般社団法人 宮崎県建設業協会

会 長 藤 元 建 二

謹んで新年のお喜びを申し上げます。

平素は、本会の事業活動に対し格別のご支援・ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年は、史上最強クラスの勢力で九州に上陸した台風14号により、本県の北部山沿いを中心に甚大な被害をもたらし、生活に欠かせない道路が各地で寸断するなど、地元産業はもとより、公共施設の復旧活動にも深刻な影響を与えました。

特に、国道327号の途絶は、住民が生活する上で主要な幹線道路となっているため、県は国に権限代行を求め、一日も早い復旧に向け全力を挙げて工事を進めております。

また、全国において猛威を振るっている鳥インフルエンザですが、昨年は2年振りに本県においても発生いたしました。これ以上発生しないことを切に願うばかりですが、我々、協会並びに会員企業は、埋却作業等の防疫業務について、今後も全力を傾注し迅速な防疫体制の構築を図り対応していきます。

地方の建設業は、社会資本整備の担い手であると同時に、このような自然災害から住民の生命と財産を守るための町医者として役割を果たしていますが、自然災害は今後さらに激甚化するものと予測されています。

災害による被害を可能な限り軽減するためには、大規模な風水害や地震などへの対策や、予防保全に向けた老朽化対策等の社会資本整備は、必

要不可欠であります。

このような状況を踏まえ、国は、2021年度から取り組む防災・減災、国土強靱化対策の事業規模を15兆円程度とする「防災・減災、国土強靱化のための5ヵ年加速化対策」を進めております。

私ども地域建設業が県民の安全・安心を守っていくためには、健全で安定した経営基盤の確立が必要であります。そのためには自然災害に対応できる人材や資機材を常備できるための中長期的な事業量の確保並びに国政、県政の長期的な安定が何よりも重要であると考えております。

このため、本会においては、昨年より、当初予算や補正予算の増額確保はもちろんのこと、7年度に5ヵ年加速化対策が終了するため、令和8年度以降の中長期的な国土強靱化対策の予算確保について、国や国会議員等に事ある毎に要望を行っております。

我々は、地域インフラの整備、維持管理等を支える「地域の担い手」とともに、災害時には最前線で県民の安全・安心の確保を担う「地域の守り手」として、今後ともその役割を果たし、次世代の担い手に安心して将来を託せる魅力ある産業を創っていく所存でございますので、より一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

年頭に当たり、皆様方のますますのご多幸とご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。

年頭のご挨拶



宮崎県知事 河野 俊嗣

謹んで新年のお喜びを申し上げます。

一般社団法人宮崎県建設業協会の皆様には、日頃から県政に対する温かい御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

長引くコロナ禍や原油価格・物価高騰に加え、昨年9月の台風第14号で甚大な被害が発生し、本県は「百年に一度」とも言うべき難局に直面しております。

このような中、皆様には公共事業の安定的な執行を通じて地域経済や雇用を力強く下支えしていただいております。

また、度重なる自然災害への対応に加え、高病原性鳥インフルエンザの発生時においては、防疫作業に多大な御協力をいただくなど、皆様の御理解と御協力に心から感謝の意と敬意を表する次第です。

台風災害からの早期復旧はもとより、感染拡大防止のため医療提供体制の確保やワクチン接種を進めるとともに、生活に困窮されている方々や、飲食・観光・宿泊業の皆様に対する支援など、きめ細かな施策を機動的かつ継続的に実施し、全力で宮崎の再生に取り組んでまいります。

本県では、昨年、宮崎と神戸を結ぶ長距離フェリーの新船2隻が就航したほか、本年3月までには、東九州自動車道が北九州市から日南市まで結

ばれるなど、交通インフラの整備が着実に進展しています。

また、今年は、宮崎県が再置された1883年から数えて、140年目の節目の年となります。「WBC 侍ジャパン合宿」「G7 宮崎農業大臣会合」「宮崎県人会世界大会」等の開催を好機と捉え、「おいしさ日本一」の宮崎牛をはじめ本県の多彩な魅力を国内外に発信し、ブランド力を高めてまいります。そして、インバウンドを含む観光振興や輸出促進など、世界の活力を取り込むグローバル戦略の展開を通じて経済成長につなげてまいります。

建設産業は、社会インフラの整備・維持管理の担い手であると同時に、災害対応に従事する地域の守り手であり、県民のくらしや経済活動を支える重要産業であります。

今後も、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」事業をはじめ、公共事業予算の安定的な確保に努めるとともに、働き方改革や生産性向上による産業の魅力向上を図り、将来にわたって建設産業が伸びていける環境づくりを進めてまいりますので、皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

本年が、皆様にとりまして希望に満ちた明るい年となりますよう、心からお祈り申し上げます。年頭の御挨拶といたします。

年頭のご挨拶



宮崎県議会議員 中 野 一 則

新年あけましておめでとうございます。

一般社団法人宮崎県建設業協会の皆様におかれましては、よき新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

さて、昨年は、9月に本県を襲った台風14号により、県内各地で大きな被害が発生しました。皆様方には、被災直後から、早期の復旧・復興に向けて多大なる御尽力をいただきました。この場をお借りして、改めて感謝を申し上げます。

このような大きな被害を受けるたびに、平穏な日常がいかにありがたいものであるかということを感じいたしますが、県民が安全・安心な暮らしを送るためには、より一層の防災対策、社会インフラの維持、整備促進が必要不可欠であります。そして、これらの社会資本整備を進める上で、建設業協会の皆様方には大変重要な役割を担っていただいております。

しかしながら、昨今の建設産業を取り巻く環境は、労働力不足や後継者難が深刻化しており、新型コロナや燃油・資材価格の高騰などの影響も相まって、大変厳しい状況にあるものと存じます。

私も、機会あるごとに、高速自動車道をはじめとする本県社会資本の着実な整備促進や予算確保等について、国や関係機関等に対して強く要望してまいりました。特に台風14号襲来後には、多く

の国務大臣や国会議員が視察のために来県し、その都度意見交換を行いました。大きな被害があった中でも、これまでの国土強靱化の取組の成果が現れた部分も多々あり、継続的な関連予算の確保の必要性等について強く訴えたところであり

ます。また、県議会といたしましても、先の11月定例会において、議員発議で「防災・減災、国土強靱化の更なる推進を求める意見書」を可決したところであり、今後とも建設業界の皆様の御意見等をお聞きしながら、建設関連予算の確保に努めるとともに、皆様がより一層活動しやすい環境づくりに向けまして、全力を尽くしてまいり所存であります。

皆様方におかれましては、引き続き本県の防災対策、社会インフラの維持、整備促進に向けて更なる御支援、御協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、令和5年は干支である“卯”のように本県にとって飛躍の年となり、県民の皆様にとって幸多き一年となることを願いますとともに、宮崎県建設業協会の皆様の今年一年の御健勝、御多幸を祈念いたしまして、新年のごあいさつといたします。

年頭のご挨拶



宮崎県県土整備部長 西 田 員 敏

謹んで新年のお喜びを申し上げます。

一般社団法人宮崎県建設業協会の皆様には、頃から社会資本の整備はもとより、自然災害発生等の危機事象時には、現場の最前線で迅速に対応いただくなど、県民の生命や財産を守る重要な役割を担っていただいております。厚くお礼を申し上げます。

また、昨年の台風第14号の災害対応や、高病原性鳥インフルエンザの防疫業務においても、発災直後から、最優先で対応に当たっていただいておりますことに、心から感謝申し上げます。

復旧・復興が一日も早く進むよう、引き続き、建設産業の皆様とも連携しながら、全力で取り組んでまいります。

昨年は、都城志布志道路においては、「乙房 I C～横市 I C」間が開通し、宮崎と神戸を結ぶ長距離フェリーの新船2隻が就航するなど、交通インフラの整備に関する明るい話題が続きました。

また、トップアスリート等の合宿拠点となる屋外型トレーニングセンターや、2027年の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた競技施設の整備など、大規模工事が着々と進んでおります。

さらに、今年は、東九州自動車道の「清武南～日南北郷」間が開通予定であり、北九州市から日南市までが1本の高速道路で結ばれます。

このようなインフラ整備によって、防災力及び物流機能の強化はもとより、企業立地件数や観光

客等の増加、救急医療体制の充実などのさまざまなストック効果がもたらされてまいりましたが、これも建設産業の皆様の御尽力なくしては成し得ない成果であり、重ねて感謝申し上げます。

しかしながら、本県における社会資本の整備は、更なる防災・減災対策や高速道路のミッシングリンクの解消等が必要であり、未だ道半ばであります。

加えて、建設産業は、社会資本の整備はもとより、安心・安全な県土づくりに欠かすことのできない重要な産業である一方で、建設技術者の高齢化や若年入職者の減少に伴い、将来にわたる担い手の確保・育成が喫緊の課題となっております。

県としましても、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」事業をはじめとする公共事業予算の安定的な確保に努めるとともに、週休2日工事や施行時期の平準化、ICT活用工事の実施やCCUS等のインフラDXを推進するなど、国や市町村とも連携を図りながら、「働き方改革」や「生産性向上」に向けた取組を、引き続き推進してまいりたいと考えております。

今後とも、建設産業の持続的な発展につながる諸施策に取り組んでまいりますので、皆様の一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本県建設産業のますますの発展と皆様方の御健勝、御活躍を祈念申し上げまして、年頭の御挨拶といたします。

年頭のご挨拶



一般社団法人 全国建設業協会

会 長 奥村 太加典

令和5年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

平素は、全建の事業活動に対し格別のご支援・ご協力を賜り、深く感謝いたします。

去年は、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないなか、感染拡大防止を図りながら行動制限を緩和するなど、社会経済活動の正常化に向けた取組が進んだことにより景気の持ち直しが期待されましたが、ロシアのウクライナ侵攻や急激な円安等が物価高をもたらし、建設業においても資機材の価格高騰や品薄などの影響を大きく受ける1年となりました。

また、気候変動の影響により近年頻発化、激甚化している豪雨や台風等の災害が、去年も全国各地で発生し、橋や道路の崩壊などの甚大な被害をもたらしました。南海トラフ地震や首都直下地震等の巨大地震が近い将来発生することも想定されており、事前防災の重要性がより一層増しています。

このような状況の中、地域建設業は、災害時の対応など人々の安全・安心を守る「地域の守り手」としての役割と、人々が豊かで持続可能な生活を営むために必要な社会生活基盤づくりの中心的役割を果たしていかななくてはなりません。そして、これらの社会的使命を担う建設企業は、健全でサステナブルな経営を続ける必要があります。そのためには、安定的・持続的な事業量を確保できるよう、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の確実な執行を含めた社会資本整備の着実な推進を、引き続き政府や関係機関へ広く訴えていかななくてはならないと考えております。

昨年一部の報道で、公共事業予算の翌年度への

繰越について、建設業界の引き受け能力を超えた予算を確保していることが要因であるとの誤った指摘がありましたが、これは本来当初予算で計上すべき国土強靱化予算が補正予算で計上されたこと等によるものであり、建設業界の施工余力に全く問題がないとの姿勢を引き続き示していくことも必要です。

さらには、将来の担い手確保のため、建設業で働く人々や建設業を目指す若者が、夢と誇りをもって活躍できる希望に満ちた産業となるよう、新3K（「給与」、「休暇」、「希望」）に「かっこいい」を加えた新4Kの実現に向け、働き方改革の推進や生産性の向上等を早急に進めることも重要です。

全建としましては、2024年4月の時間外労働の罰則付き上限規制の適用を見据えて週休2日と時間外労働の上限を年360時間以内とすることを目標としている「2+360（ツープラスサンロクマル）運動」などを通じた労働条件の改善、女性の更なる活躍に向けた職場環境の整備、ICTの活用やDXの普及促進による生産性向上、地域建設業が活躍する姿を広く社会に周知するための広報活動の強化等に積極的に取り組んでまいります。

本年も、全建は47都道府県建設業協会並びに会員企業の皆様方と一体となり、地域建設業発展のため全力で取り組む所存でございますので、ご理解とご支援のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

結びに、皆様方の益々のご多幸とご健勝を祈念いたしまして、私の年頭のご挨拶とさせていただきます。

令和5年1月行事予定

日	曜	県協会・建産連・土木施工管理技士会	建災防・建退共	協同組合・火災協会・保証会社
1	日	元日	元日	元日
2	月	振替休日	振替休日	振替休日
3	火			
4	水	仕事始め 宮崎商工会議所新年賀詞交歓会	仕事始め	仕事始め
5	木			
6	金			
7	土			
8	日			
9	月	成人の日	成人の日	成人の日
10	火			
11	水			
12	木	県協会 常務理事会・県との意見交換会		
13	金			
14	土			
15	日			
16	月	建設業経理士2級受験準備講座（18日まで）		
17	火		足場の点検実務者研修（延岡）	
18	水			
19	木			
20	金		小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転の業務に係る特別教育（清武 21日まで）	
21	土			
22	日			
23	月	全国建産連理事会・協議委員会（東京）		
24	火		建築物等石綿含有建材調査者講習（清武 25日まで）	
25	水			
26	木	県協会 女性の会役員会		西日本建設業保証(株)審議会
27	金	県協会 九地整との意見交換会	高所作業車運転技能講習（延岡 28日まで）	
28	土			
29	日			
30	月			
31	火			

県協会 HP・会員専用サイト 掲載項目案内（前月掲載分）

【ホームページ】

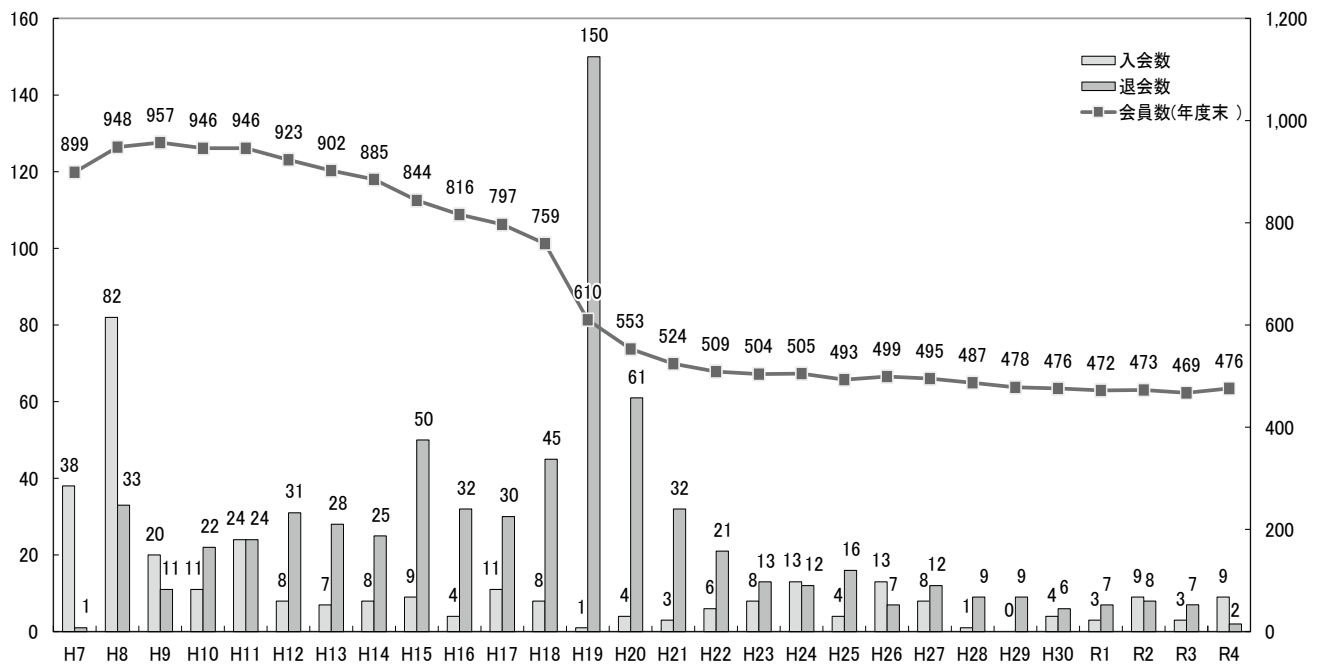
項 目	所 管	形 式
2022.12.13付 国土交通省調査『我が国の土木・建築分野における低炭素化技術に関するアンケート調査』への協力依頼について（締切：サイトが閉鎖されるまで）	国 土 交 通 省	html

会員の異動状況

【代表者、組織、所在地等】

地 区 名	会 社 名	変更事項	変 更 前	変 更 後
串 間	松 浦 建 設 (株)	代 表 者	河野 義也	河野 義直

宮崎県建設業協会員数の推移



年 度	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
年度当初	862	899	948	957	946	946	923	902	885	844	816	797	759	610	553	524	509	504	505	493	499	495	487	478	476	472	473	469
入 会 数	38	82	20	11	24	8	7	8	9	4	11	8	1	4	3	6	8	13	12	16	7	12	9	0	4	3	9	3
退 会 数	1	33	11	22	24	31	28	25	50	32	30	45	150	61	32	21	13	12	16	7	12	9	9	6	7	8	7	2
年 度 末	899	948	957	946	946	923	902	885	844	816	797	759	610	553	524	509	504	505	493	499	495	487	478	476	472	473	469	476

※H8 支部として建築協会加入、H19 建築協会脱退(68社脱退)、R4は12.27現在

宮崎県建設業協会

1. 宮崎県建設産業団体連合会と県との意見交換会を開催

宮崎県建設産業団体連合会（会長 藤元建二）は、令和4年12月9日（金）13時30分より防災庁舎74・75号室において、正会員22団体と賛助会員1団体が参加した県との意見交換会を開催した。

開会では、永山副知事と藤元会長による挨拶が行われ、意見交換会では、①予算・事業等対策について、②資材・燃料価格高騰や入札契約制度等について、③働き方改革・担い手・人材確保育成についての3項目をテーマに、各団体が意見・要望を行った。

最後に西田県土整備部長の総括で閉会となった。



永山副知事挨拶



西田県土整備部長総括



藤元会長挨拶

2. 令和4年度 第8回常務理事会を開催

令和4年12月12日（月）14時10分、宮崎県建設会館2階「委員会室」において樫村事務局長が定足数（13／13名：会成立）の報告をして開会を宣した。

開会挨拶で藤元会長が「本日から串間市協会の有嶋会長が、前任の河野（義）会長から引き継ぎ、常務理事会に参加してもらうこととなった。よろしく願いたい。

県知事選挙が先週から開始され、報道によると河野候補が少し優勢といった情報もあるが、油断せずに対応をしていきたい。

先日、河野候補が県北を中心に遊説されていた際には、ポスター貼りや遊説の補助など、本会の協力に感謝するとの言葉をいただいた。今後も、県内の遊説等が計画されているが、河野候補を再選させるために各地区でも協力をお願いしたい。

また、24日には17時から街頭演説会、19時30分には帰陣式、25日には開票速報会も予定されているため、可能であれば参加をしていただきたい。25日の投票・開票日までみんなで力を合わせて頑張っていきたいと思っている。よろしく願いたい。」と述べ、議事に移った。

議題については次のとおり。



第8回常務理事会

議題1

地区（市）協会長交代に伴う役員（案）について

樫村事務局長が資料1に基づき、串間市建設業協会の河野義也会長の退任（新任：有嶋由起夫氏）に伴う対応について報告し、承認された。

議題2

県との意見交換会について

樫村事務局長が資料2に基づき、県との意見交換会の出席者及び情報提供等について報告した。

議題3 その他

(1) 土木労務資材対策委員会開催結果報告について

早瀬課長が参考1に基づき、11月4日に開催された土木労務資材対策委員会の開催結果について報告した。主な議題は、資材高騰への対応、週休2日補正の対象期間について など。

(2) その他

鳥インフルエンザの埋却時に安全対策として使用する自動フックについて、業者の使い勝手等を

加味し、県がマーテック(株)の自動フックを購入することについて周知した。

議題4 1月以降の協会行事等について

樫村事務局長が参考3に基づき、3月末までの行事について報告し、承認された。

議題5 宮崎県知事選挙について

樫村事務局長が資料に基づき、宮崎県知事選挙への対応等について報告し、承認された。

3. 令和4年度 第6回宮崎県県土整備部と (一社) 宮崎県建設業協会との意見交換会を開催

令和4年12月12日(月)15時30分、宮崎県建設会館5階会議室において、樫村事務局等が開会を宣した。出席者については下記のとおり。

◇宮崎県県土整備部

原口次長(道路・河川・港湾担当)
管 理 課：井上課長、深谷課長補佐、
上猶主幹、福島・大野主任主事

技術企画課：中原課長、和田課長補佐、
湯浅・丸目・榎本主幹、
森川副主幹、西村主任主事

◇宮崎県公共三部共管

工事検査課：斉藤課長、
小川工事検査専門員

◇宮崎県建設業協会

常務理事会：藤元会長、本部・河野(与)・
黒木副会長、河野(直)・長友・
池田・木村(尚)・木村(健)・
工藤常務理事
有嶋申間会長
事 務 局：石井専務理事、
樫村常務理事兼事務局長、
早瀬土木農林課長、大谷総務課長、
山尾業務係長、
有馬コーディネーター

【藤元会長挨拶】

まずは、12月になり申間市建設業協会の河野義也会長が、有嶋建設(株)の有嶋由紀夫会長に交代したことを報告する。よろしくお願いいたします。

本日は今年最後の意見交換会となるが、ほぼ毎月忙しい中、出席いただき感謝申し上げます。また、先週の建設産業団体連合会と県との意見交換会では、副知事、部長にもご出席いただき、意見交換する機会をつくっていただきお礼申し上げます。

さて、県においては11月議会で台風14号対策として大型の補正予算を組んでいただき、国でも第2次補正予算が成立し、国土交通省関係の予算が本県に配分されているようである。河野知事、西田県土整備部長並びに関係者の皆様方には、予算確保に大変ご尽力いた



第6回意見交換会

宮建協

だき、感謝申し上げます。工事発注は新年を迎えてからになると思うが、本会としては不調不落にならないよう取り組んでいきたい。

今年も残るところ20日を切ったが、本年も大変お世話になった。来年もよろしくお願いしたい。

【原口次長挨拶】

藤元会長の挨拶にもあったが、今回が本年最後の意見交換会となる。振り返ると様々な意見をお互いが出し合い、よい状況がつくれたと考えている。

まずは、新富町で先月発生した鳥インフルエンザについて、業界の皆様の朝早くから夜遅くまでの対応にお礼申し上げます。県としても、皆様の活躍を様々な場所でPRしたいと思っている。今後も県外の感染状況を考えると、まだまだ油断はできないため、発生した際には協力をお願いしたい。

新型コロナウイルスについては、先週にインフルエンザとの同時流行が懸念されることから、医療警報から医療緊急警報に引き上げられたが、今迄通りやるべきことやって、しっかり対応していくことが必要だと思っている。

台風14号については、現在、我々の方で災害査定を受けており、先週で約4分の1の査定が終わったところである。着々と実施に向けて進めているが、工事発注時には不調不落の発生が心配される。本日の情報提供も不調不落の対策を含んだものとなっているため、様々な議論をさせていただきたい。

また、国の補正予算についても成立し、県にも配分が内示された。規模が昨年度の約1.6倍となっているため、災害復旧工事も含めた発注の仕方等についても、皆さんの意見を参考にしながら工夫していく必要がある。

本日も忌憚のない活発な意見交換会をよろしくお願いしたい。

◆県からの情報提供について

県より、以下の事項に関し説明があった。

《技術企画課》

強靱化の補正予算について

●第2次補正予算での県市町村を合算した配分は202億円（臨時議会分も含めると約440億円）で、現在割り振りを実施している。近日中に実施箇所一覧をホームページ等で公表予定であり、公表後には各土木事務所と地区建設業協会との意見交換会を開催させていただきたい。

週休2日工事の取組について

●週休2日工事において、対象外となる工事があるこ

とや国と異なる運用が一部あることから、見直しを実施する。改正内容としては、「準備期間、後片付け期間」を対象期間に含め、現場施工が1週間未満であっても週休2日工事の対象とする。令和5年2月1日以降に予算執行伺いを行う工事から適用。

総合評価落札方式入札の専門資格（PC技士）の評価について

●PC橋梁上部（ポステン）工事の品質向上を目的に、総合評価落札方式入札で発注する工事において、プレストレストコンクリート技士の資格を評価（加点2点）に追加する。令和6年6月1日以降に公告するものから適用。

協会からの緊急要望の対応について

●令和4年11月2日（水）に県協会から知事へ提出された緊急要望への対応として、次の特例措置・運用を適用する。①生コンクリート設計材料単価の地区エキストラ設定（特例措置）、②地区外等からの建設資材調達に係る設計変更の運用について。令和4年11月28日から適用（契約中及び適用日以降の契約工事）。

工事成績評定の特例措置について

●台風14号の被害に対する災害復旧工事の発注が本格化していくことから、不調不落対策として、公共三部共通で災害復旧工事、環境森林部の治山工事、農政水産部の畑地かんがい工事等について工事成績点を一律2点加点する。令和5年1月1日から令和6年3月31日までに予算執行伺いを行う工事での適用を予定。

《管理課》

現場代理人の兼務要件の緩和について

●現場代理人は、工事請負契約約款において現場への常駐義務が課されているが、一定の要件を満たす場合は、他の現場の現場代理人も兼務することができる。今回、県の要件の緩和を検討しており、改正案としては、①当初請負金額を3,000万円未満から4,000万円未満への引き上げ②工事現場の相互の間隔を距離の基準（10km以内）から時間の基準（1時間以内）に変更する。本改正案について意見をいただきたい。

《技術企画課》

復旧・復興JV制度について

●大規模災害が発生時には、被災地域の建設企業の技術者や技能者不足や建設企業単体での施行が困難になることが予想されるため、被災地域外から被災地

域を支援し、早期復旧を図る仕組みとして、復旧・復興JVの導入を検討している。

制度運用としては、構成員を2～3社（少なくとも1社以上は被災地域内企業）とし、A級2社以上なら特A級工事に、B級2社以上ならA級工事に参加可能 など。令和4年の台風14号については、日向土木・西臼杵支庁管内限定で導入を検討している。

台風14号にかかる災害復旧工事等の不調・不落対策一覧

●情報提供で説明した「協会からの緊急要望の対応について」、「工事成績評定の特例措置について」、「現場代理人の兼務要件の緩和について」の取組と共に、資材価格の臨時調査、地区協会との意見交換会、地域外からの労働者確保に要する間接工事費の設計変更を実施し、不調不落対策を行う。

バイオマス認定事業者の手続きについて (第5回意見交換会での意見への回答)

●バイオマス証明書については、バイオマス発電に持ち込まなければ不要であり、持ち込む場合も伐採届、保安林伐採許可証、売買契約書（工事請負契約書の写し）があれば問題ない。また、砂防堰堤等では伐採届、保安林伐採許可証の提出は必要ないため、売買契約書のみでよい。

事業者認定についても、ダムの流木処理や通常の公共工事の場合は、認定を受ける必要はない。ただし、林道工事を行う場合のみ、認定を受ける必要がある。

建設キャリアアップシステムの実施状況について (令和4年4月1日～9月30日)

●宮崎県の発注件数（354件）に対する、建設キャリアアップシステムの全体での実施率は22.3%であり、土木一式工事での格付別では、特A 59.6%、A 25.7%、B 8.8%、C 0%となっている。

12月19日（月）に建設キャリアアップシステム研修会をJA・AZMで開催するため、参加をお願いしたい。

下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について

●国より、下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について、通知があった。内容としては、見積依頼・提出を踏まえた双方の協議による適切な手順の徹底、原材料費等の高騰を踏まえた適切な請負代金の設定と適切な工期の確保 など。

◆意見交換会

(1) バイオマス認定について

協会→バイオマスの証明書や事業者の認定については、基本的に土木で発注する場合は不要という認識でよいか教えていただきたい。

県 →その通りである。林道工事以外でバイオマス証明書等が必要だと言われた際には、個別に相談いただければ、環境森林部にも確認を行う。

(2) 復旧・復興JV制度について

協会→復旧・復興JV制度では、2社JVの場合、Aクラス同士で特A（Bクラス同士でA級）工事が受注できると説明があったが、格付の点数審査があるのか教えていただきたい。

県 →手続きの簡素化もあり、格付のみを確認し、点数審査等は行わない。ただし、技術的な難易度が高い工事等については、復旧・復興JVの対象工事にはしない。

(3) K値について

協会→K値は消費税込の工事受注額で算出されるが、消費税増税や資材の高騰に伴い、工事金額が増加すると、格付毎に受注できる工事の範囲が小さくなる可能性がある。K値等に関する考えを教えていただきたい。

県 →県でもK値の取扱いについては、重要だと考えている。一方で、K値の分母については、5カ年の平均受注額での算出であるため、急激な変動はないが、徐々に反映される仕組みになっている。様子を見ながら対応を検討したい。

協会→格付毎の発注標準額上限は変更されていないが、対応等について教えていただきたい。

県 →大規模な改正になるため、令和6年度の格付見直しを目的に、状況等を踏まえながら検討する。

(4) 現場代理人の兼務要件の緩和について

協会→現場代理人の常駐義務が緩和され、請負金額4,000万円未満の他現場との兼務が可能になると説明があったが、実際に2現場で兼務すると現場代理人の負担がかなり増えてしまうため、負担軽減のためにも、管理書類の簡素化について検討していただきたい。

県 →具体的に簡素化を希望する書類名がわかると、検討しやすくなると思うので、情報等をいただきたい。

(5) 建設キャリアアップシステムの普及拡大について

協会→現在、約500万人いる建設関係者が5年後には

宮建協

300万人以下になるといった予測もあるため、国・県においても、早い段階で担い手を確保する必要がある。CCUSの更なる活用や普及拡大に協力いただきたい。

県 → 本県では、他県と比較するとCCUSの活用が進んでいるが、Bクラス以下の工事での実施率（Bクラス8.8%、Cクラス0%）は低いいため、更なる普及拡大に努める。

協会 → CCUSには、建退共との連携等もあるため、県土整備部以外の他の部も含んだ普及拡大への仕組み作りについて検討していただきたい。

（6）単品スライドについて

協会 → 年明けから生コン等の単価の値上げがはっきりしているが、工事が増える2、3月発注時の設計単価にはその値上げが反映されていないと考えている。そのため、受注済の工事においても、材料単価の値上げが確認された時点で設計変更の対応をしていただきたい。

県 → 単品スライドの「1%受注者負担」の条件緩和についての要望だと思うが、本県で調査した中では、東京都で0.5%受注者負担に設定されており、0%はなかった。

また、0%受注者負担に変更した場合には、材料の軽微な値下げが実施された際も単品スライドの対象となり、常に設計変更時に単価の変動を確認する必要があるため、1%の撤廃については踏み込めない状況である。

そのため、単価の調査を毎月実施し、設計単価を早期に上げる取組を継続する。

協会 → 単品スライドの1%について説明があったが、特にB・Cクラスの場合、書類作成や手続きの煩雑さや手間が問題となっている。単品スライド以外の価格変動への対応についても検討をしていただきたい。

県 → 直ちに実施するといった返事はないが、真剣に考えていきたい。まずは、当初設計単価への素早い反映に努める。

4. 令和5年10月インボイス制度が始まります！

消費税

事業者の方へ

令和5年10月

インボイス制度が始まります！

制度開始時に

インボイス発行事業者となるためには、
原則、**令和5年3月31日までに**
登録申請が必要です！

- インボイスを発行するためには、インボイス発行事業者の登録申請が必要です。登録は課税事業者が受けることができます。
- 免税事業者の方も、ご自身の事業実態に合わせて、インボイス発行事業者の登録を受けるかをご検討ください。
- 登録を受けるかどうかは事業者の方の任意です。
登録にあたっては、取引先との調整やシステムの整備が必要となることもあるため、お早目のご準備をおすすめします。
- 登録を受けると「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」で登録番号や氏名又は名称等の情報が公表されます。



登録申請手続は、e-Tax をご利用ください！

- ☑ e-Taxで登録申請手続を行っていただくと、書面で申請された場合に比べて早期に登録通知を受けることができます！
- ☑ e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知を受け取れます！
電子データで受け取れば紛失のリスクがありません！



個人事業者の方はスマートフォンからでも**e-Tax**で申請できます。
e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

国税庁（法人番号 7000012050002）

（令和4年8月）

🏠 「インボイス」とは

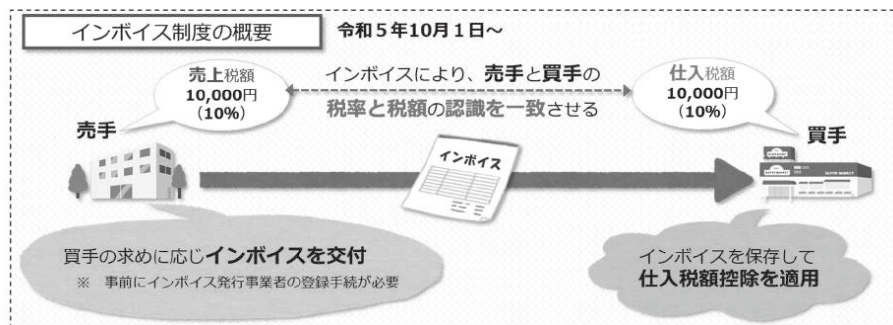
売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。

具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「税率ごとに区分した消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

🏠 「インボイス制度」とは

売手であるインボイス発行事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません（また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります）。

買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）であるインボイス発行事業者から交付を受けたインボイスの保存等が必要となります。



🏠 インボイス制度特設サイト

制度の概要の他に説明会の開催情報や申請手続などを掲載しております。

「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」へのリンクもご案内しております。

免税事業者の方
向けのコンテンツ
も掲載中!

インボイス制度
特設サイト



🏠 制度についての一般的なご質問は

チャットボットにご質問を入力いただくと、AIを活用して24時間自動でお答えします。

上記の「インボイス制度特設サイト」からも、ご利用いただけます。

チャットボット
はこちらから



インボイス制度の疑問
にお答えします!



税務職員ふたば

軽減・インボイスコールセンターでは、一般的なご質問にお答えします

フリーダイヤル **0120 - 205 - 553 (無料)**
9:00～17:00 (土日祝除く)

※ 個別相談は、所轄の税務署へ
事前予約をお願いします。

国税庁 (法人番号 7000012050002)

(令和4年8月)

【宮崎県内】開催日程一覧表

- 現在、開催が予定されている説明会等は以下のとおりです。(今後、随時更新することを予定していますので、適宜ご確認ください。)
- 「留意事項」欄に「要事前申込」と表示されている説明会等につきましては、その説明会等の連絡先にお電話等で事前申込をお願いします。
なお、申込状況等により、ご希望に添えない可能性がありますことをあらかじめご了承ください。
- 「説明会の名称等」欄に「登録申請相談会」が記載されている説明会については、個人事業者の方は、マイナンバーカード及びスマートフォンをご持参いただければ、その場でe-Taxによる登録申請ができます。
なお、その際は、マイナンバーカードの暗証番号等が必要となりますので、事前にご確認下さい。
また、マイナンバーカードやスマートフォンをお持ちでない方も、登録申請手続についてご案内させていただきますので、お気軽にご連絡ください。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した開催としており、今後新型コロナウイルス感染症等の急激な感染拡大等によって、開催を中止する場合がありますのであらかじめご了承ください。
- 事前申込の必要がない説明会につきましても、混雑の状況等により、参加いただけない場合がありますのであらかじめご了承ください。

開催日時		開催場所				説明会等の 名称等	主催者	留意事項	連絡先
年月日	時間	都道府県	市区町村	地番、建物名 部屋番号等	定員				
R5.1.11 (水)	14:00～ 16:00	宮崎県	宮崎市	広島1丁目10番1号 宮崎税務署 (3F第1会議室)	24	インボイス制度 説明会 登録申請相談会	宮崎税務署 宮崎青色 申告会	【要事前申込】 12月23日(金)17時まで にお電話で予約してく ださい。 定員に達し次第、締め 切りとさせていただきます。	宮崎税務署 個人課税 第1部門 0985-29-2151 (代表) 自動音声案内 に従い「2」を 選択してくだ さい。
R5.1.12 (木)	10:00～ 11:30	宮崎県	都城市	上町2街区11号 都城合同庁舎 2階会議室	25	インボイス制度 説明会 登録申請相談会	都城税務署	【要事前登録】 1月10日(火)17時まで にお電話で予約してく ださい。 定員に達し次第、締め 切りとさせていただきます。	都城税務署 法人課税 第1部門
R5.1.27 (金)	10:00～ 12:00	宮崎県	日南市	上平野町1-8-4 日南税務署 (2階会議室)	10	インボイス制度 説明会 登録申請相談会	日南税務署	【要事前申込】 1月25日(水)17時まで にお電話でお申し込み 願います。 定員に達し次第、締め 切りとさせていただきます。	日南税務署 法人課税部門 0987-22-3674 (ダイヤルイン)
R5.1.27 (金)	14:00～ 16:00	宮崎県	日南市	上平野町1-8-4 日南税務署 (2階会議室)	10	インボイス制度 説明会 登録申請相談会	日南税務署	【要事前申込】 1月25日(水)17時まで にお電話でお申し込み 願います。 定員に達し次第、締め 切りとさせていただきます。	日南税務署 法人課税部門 0987-22-3674 (ダイヤルイン)
R5.2.2 (木)	13:30～ 15:00	宮崎県	都城市	上町2街区11号 都城合同庁舎 2階会議室	25	インボイス制度 説明会 登録申請相談会	都城税務署	【要事前登録】 1月31日(火)17時まで にお電話で予約してく ださい。 定員に達し次第、締め 切りとさせていただきます。	都城税務署 法人課税 第1部門 0986-22-4383

宮建協

開催日時		開催場所				説明会等の 名称等	主催者	留意事項	連絡先
年月日	時間	都道府県	市区町村	地番、建物名 部屋番号等	定員				
R5.2.10 (金)	10:00～ 11:30	宮崎県	都城市	上町2街区11号 都城合同庁舎 6階会議室	25	インボイス制度 説明会 登録申請相談会	都城税務署	【要事前登録】 2月8日(水)17時まで にお電話で予約してく ださい。 定員に達し次第、締め 切りとさせていただきます。	都城税務署 法人課税 第1部門 0986-22-4383
R5.2.13 (月)	13:30～ 15:00	宮崎県	都城市	上町2街区11号 都城合同庁舎 6階会議室	25	インボイス制度 説明会 登録申請相談会	都城税務署	【要事前登録】 2月9日(木)17時まで にお電話で予約してく ださい。 定員に達し次第、締め 切りとさせていただきます。	都城税務署 法人課税 第1部門 0986-22-4383
R5.2.16 (木)	10:00～ 11:30	宮崎県	都城市	上町2街区11号 都城合同庁舎 6階会議室	25	インボイス制度 説明会 登録申請相談会	都城税務署	【要事前登録】 2月14日(火)17時まで にお電話で予約してく ださい。 定員に達し次第、締め 切りとさせていただきます。	都城税務署 法人課税 第1部門 0986-22-4383
R5.2.20 (月)	13:30～ 15:00	宮崎県	都城市	上町2街区11号 都城合同庁舎 6階会議室	25	インボイス制度 説明会 登録申請相談会	都城税務署	【要事前登録】 2月16日(木)17時まで にお電話で予約してく ださい。 定員に達し次第、締め 切りとさせていただきます。	都城税務署 法人課税 第1部門 0986-22-4383
R5.2.24 (金)	10:00～ 11:30	宮崎県	都城市	上町2街区11号 都城合同庁舎 6階会議室	25	インボイス制度 説明会 登録申請相談会	都城税務署	【要事前登録】 2月21日(火)17時まで にお電話で予約してく ださい。 定員に達し次第、締め 切りとさせていただきます。	都城税務署 法人課税 第1部門 0986-22-4383
R5.2.28 (火)	13:30～ 15:00	宮崎県	都城市	上町2街区11号 都城合同庁舎 6階会議室	25	インボイス制度 説明会 登録申請相談会	都城税務署	【要事前登録】 2月24日(金)17時まで にお電話で予約してく ださい。 定員に達し次第、締め 切りとさせていただきます。	都城税務署 法人課税 第1部門 0986-22-4383

5. 令和4年度 宮崎県委託事業「建設キャリアアップシステム登録推進事業」について

令和4年度 建設キャリアアップシステム 登録推進事業

建設キャリアアップシステム(CCUS)とは？

建設技能者の保有資格・就業履歴等の情報を登録・蓄積し活用することで、技能者の適切な評価と処遇改善、現場管理の負担軽減に結びつけるためのシステムです。公共工事での導入も進んでいます。



登録の メリット等

- 施工体制管理の効率化、現場事務作業の省力化ができる！
 - 建設技能者の技能や経験に応じた処遇改善につながる！
 - 業界共通の仕組みで、レベルアップが見通せて、若い人たちに選ばれる業界となる！
- ※登録方法は、ホームページ(<https://www.ccus.jp/>)及び認定登録機関(宮崎県建設業協会)にてご確認ください。

事業目的

CCUSの導入に必要な初期経費の一部を助成し、登録推進や制度普及を図り、生産性向上や働き方改革並びに処遇改善の取組を支援する事業です。

助成対象経費

助成対象経費((1)、(2)の合計)の2分の1以内

(1)CCUS事業者登録料

(2)カードリーダー購入費

※カードリーダー購入費のみの申請は不可となり、助成対象台数は1業者1台分のみとなります。

※消費税及び地方消費税額は対象外となります。

助成対象者

宮崎県内に主たる営業所を持つ建設業者(許可業者)で、令和4年4月1日以降にCCUS事業者登録をした業者が対象になります。

受付期間

令和4年4月1日から令和5年2月末日まで

(持参の場合の受付時間は平日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

※事業予算を超える申請があった際には、受付を終了します。ご了承ください。

応募方法

申請に必要な書類を用意し、協会まで持参または郵送してください。



事業の詳しい内容、申請に必要な書類等は、(一社)宮崎県建設業協会のホームページをご覧ください。

(一社) 宮崎県建設業協会

電話: 0985-22-7171

<http://www.miyazaki-kenkyo.or.jp>

宮建協

6. 宮崎県産業開発青年隊オープンキャンパスのお知らせ

オープンキャンパス随時開催

建設土木・造園の技術を習得したい方集合！

- ①建設機械・測量・ドローンライセンス・パソコン関係等、1年間で15種類の資格取得が可能
 ②希望者には公務員対策(講師:大原簿記より) 毎年合格実績あり！
 ③県立だから学費が安い 年間総費用約80万円 (全寮制による食費・光熱費を含む)

※ 11・12・3月の実習で約40万以上の収入も可能！



プログラム

時 間 10:00からがよろしいかと存じます。
 (火曜、水曜は、実習をしています)

場 所 宮崎県産業開発青年隊

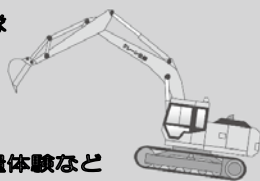
体験内容 ○青年隊概要説明

○施設案内

○建設機械試乗・測量体験など

○ランチ体験(無料-平日のみ)

*申し込みはFAX・電話にて



宮崎駅・南宮崎駅・清武駅からの

送迎もいたします！

※事前にご連絡いただけますと日程調整させていただきます。



指定管理者

(学校法人 宮崎総合学院)

71年の伝統を誇る

宮崎県産業開発青年隊



889-1602 宮崎市清武町今泉丙2559-1

(専)85-1600 FAX: 0985-85-8241



ke-center@msg.ac.jp



7. 令和4年度 テレビCM放送のご案内

建設業は、宮崎における基幹産業であるとともに、住民生活や経済活動の基盤である社会資本整備の担い手として重要な役割を果たしており、さらに、県民の安全・安心を守る「地域のまち医者」的な役割も果たしております。しかしながら、いわゆる「3K」などのマイナスのイメージから、建設産業への若者の入職が進んでいないのが現状であり、人材を確保することが喫緊の課題であります。

本会においては、学生やその保護者に向けて建設産業の「魅力」を発信し、建設産業の「担い手の確保」「イメージアップ」を図るため、平成27年度からテレビCMによるPR広報を行っておりますが、本年度も継続して下記のとおり放映いたします。

令和4年度 4月からの放送日のご案内

◆CM展開① (UMK) ～番組提供枠～

1. 放送期間 令和4年4月2日(土)から
令和5年3月25日(土)まで
2. 放送形態 ○30秒CM、下記番組 毎週1回放送
○UMKニュースの放送帯(毎週土曜17:56～19:00)
※特番等により、上記放送日・時間に変更が生じる場合あり
3. 放送内容 令和3年リニューアル版を順次放送
◇リニューアル版「ICT」・「青年隊募集」篇
◇現場

◆CM展開② (MRT) ～番組提供枠～

1. 放送期間 令和4年4月2日(土)から
令和5年3月25日(土)まで
2. 放送形態 ○30秒CM、下記番組 毎週1回放送
○MRTニュースPlusの放送帯(毎週土曜18:50～19:00)
※特番等により、上記放送日・時間に変更が生じる場合あり
3. 放送内容 令和3年リニューアル版を順次放送
◇リニューアル版「ICT」・「青年隊募集」篇

《リニューアル版撮影協力機関・企業》

- 都城志布志道路 宮崎10号吉尾地区改良工事 (ICT施工現場)
宮崎河川国道事務所
富岡建設(株)
- 宮崎県山之口総合運動公園 造成工事 (ICT施工現場)
宮崎県都城土木事務所
丸昭建設(株)
吉原建設(株)
- ICT関係 (ICT建機、レーザースキャナーほか)
(株)藤元建設
(株)大坪

YouTube
チャンネル
あります!



建退共

1. 令和5年 新春挨拶

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
理事長 水野正望



令和5年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

皆様には、昨年も建設業退職金共済制度（建退共制度）の運営に多大なご支援、ご協力を賜りましたことを、厚く御礼申し上げます。

建退共制度は、建設技能労働者など建設工事の第一線で働く労働者の皆様の福祉の増進と雇用の安定を図り、建設業を営む中小企業の福祉の振興を目的として、中小企業退職金共済法に基づき、昭和39年10月に創設され、本年で59年目を迎えます。お蔭様で、建退共制度への加入契約者数は17万事業所、被共済者数は216万人を数え、これまで累計で265万人の退職者に対して1兆9千億円の退職金をお支払いしてまいりました。退職金を受け取られた皆様、事業主の皆様からは退職金があって本当に良かったという声を頂いており、建退共は現場で働く方々にとって重要な制度になっております。

さて、日本全体の生産年齢人口が減少する中、将来の建設業の担い手を確保することは急務であり、令和6年4月からは時間外労働の上限規制が適用されるなど、建設業における働き方改革が進められています。皆様におかれましても、人材の確保・育成に向け、様々な対応を進められているところと存じます。建設業が地域の守り手として、そして地域経済の中核を担う魅力ある産業として持続的に発展していくためには、建設労働者が希望と誇りを持って働き、次世代に技術・技能を引き継いでいくことができる労働環境を整備していくことが重要な課題であると考えております。私達も責任ある機関投資家としての役割を果たしつつ、引き続き課題解決に向けて寄与してまいり所存です。

昨年は、4月より経営事項審査用の「加入・履行証明書」について、電子申請方式を利用した場合の取扱いを新たに定めるとともに、建退共制度の適正履行の確保及び加入・履行状況の確認について強化を図るため、発行基準の厳格化を行いました。

また、令和3年3月に導入した電子申請方式は、事業主の皆様の事務負担軽減につながるだけでなく、労働者の皆様がより確実に退職金を受け取っていただくための有効な手段であり、現在、利用者の方々の声を伺いながら、機能の利便性向上を図っておりますので、ぜひ、積極的なご利用をお願い致します。

令和5年度からは、独立行政法人通則法に基づく新たな中期目標及び中期計画期間が始まります。より一層の建退共制度の安定的で効率的な運営に努め、確実な退職金の支給に努力して参る所存でございますので、建退共制度への加入並びに証紙の適正な貼付及び電子申請方式利用の促進につきまして、更なるご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様方のご健勝とご隆昌を心よりお祈り申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

2. 建退共宮崎県支部取扱状況（10月分）

	共済契約者 (社)	被共済者 (名)
9月末計	2,555	30,275
加 入	4	87
脱 退	4	100
10月末計	2,555	30,262

	手帳更新 件数(件)	退職金支給状況		掛金収納状況(千円)	
		件数(件)	金額(円)		
10月分	986	94	84,839,991	前月分	99,277
今年度累計 (2021年10月)	6,266	729	666,624,531	当年度 累計	449,401

事業協同組合

1. 下請セーフティネット債務保証制度について

IV 下請セーフティネット債務保証制度について

宮崎県建設事業協同組合

債権譲渡は2種類！

県・宮崎市・延岡市・串間市発注工事は、新債権譲渡承諾依頼書及び契約証書で契約
上記以外の発注工事は、従来請負工事代金債権譲渡契約書で契約

必要書類					
書 類 名	県・宮崎市・串間市	小林市・えびの市	延岡市	左記以外の国・市町村工事	
1. 債権譲渡承諾依頼書及び契約証書	○		○		
2. 請負工事代金債権譲渡契約書		○		○	
3. 借入申込書	○	○	○	○	
4. 工事履行報告書及び出来高確認書	○	○			
5. 誓約書			○	○	
6. 連帯保証書			○	○	
7. 請負工事出来高証明書			○	○	
8. 支払状況・支払計画書	○	○	○	○	
9. 約束手形	○	○	○	○	
10. 金銭消費貸借契約書	○		○		
11. 請求書	○	○	○	○	

制度の概要・メリット

公共工事を受注・施工中（完成を含む）の組合員等が、発注者から将来受け取る工事請負代金債権を当協同組合に譲渡することにより、工事出来高の範囲内で貸付けを受けられる公的制度です。

便 利！

債権譲渡することにより、必要な時に貸付けを受けられるので、大変便利です。

特に県、宮崎市、小林市、えびの市、串間市発注工事は保証人は必要ありません。

工事出来高の範囲内であれば、必要な額を何度でも借入できます。

経審の評点アップ！

本制度を利用した工事金は、経営事項審査の経営状況分析における負債合計額から控除できるので、経営事項審査の評点アップにつながります。

共同購買事業により資材調達ができます！《県、宮崎市、串間市発注工事限定》

新債権譲渡契約書では、組合から資材の供給が受けられます。《組合共同購買事業を利用》
 資材は、当該工事の出来高率により供給を受け、代金の支払いは、工事完成金で相殺できます。
 《上記以外の発注工事では、共同購買事業はご利用できません。》

組 合

制度の基本的な仕組み！

○金利及び事務手数料

※ 事務手数料、0.2%が加算されます。

※ 金利は、金融情勢により変動します。

新貸付金額！ 《県・宮崎市・延岡市・串間市での発注工事》新債権譲渡契約書での契約時

請負額の90%以内で、且つ出来高の範囲内で資金の貸付けをします。また、発注者より前払金を受け取った場合は、出来高金額より前払金、違約金等を控除した残額の範囲内です。（部分払金も含みます）

計 算 式 貸付金額は、下表の算式の範囲内となります。

出来高率	算 式
99%以下	(請負額 × 出来高率 - 受領済額 - 違約金) × 90%《担保掛目》
100%(完成)	請負額 × 出来高率 × 90%《担保掛目》 - 受領済額

(例) 請負金額1,100万円、前払金440万円、出来高率80%で借入の場合

○債権譲渡額＝660万円（1,100万円－440万円）

○貸付金額＝297万円（1,100万円×80%－440万円－110万円）×90%

○当該工事が完成した場合

(1) 発注者から協同組合へ工事代金660万円が支払われます。

(1,100万円《請負金額》－440万円《前払金》)

(2) 協同組合は貸付金297万円を清算し、手数料等を差し引いた残金を元請業者に返還します。

貸付金額！ 《県・宮崎市・延岡市・串間市以外での発注工事》従来債権譲渡契約書での契約時

請負額の90%以内で、且つ出来高の範囲内で資金の貸付けをします。また、発注者より前払金を受け取った場合は、出来高金額より前払金等を控除した残額の範囲内です。（部分払金も含みます）

計 算 式 貸付金額は、下表の算式の範囲内となります。

算 式	請負額 × 出来高率 × 90%《担保掛目》 - 受領済額
-----	-------------------------------

(例) 請負金額1,100万円、前払金440万円、出来高率80%で借入の場合

○債権譲渡額＝660万円（1,100万円－440万円）

○貸付金額＝352万円（1,100万円×80%×90%）－440万円

○当該工事が完成した場合

(1) 発注者から協同組合へ工事代金660万円が支払われます。

(1,100万円《請負金額》－440万円《前払金》)

(2) 協同組合は貸付金352万円を清算し、手数料等を差し引いた残金を元請業者に返還します。

宮 崎 県 建 設 事 業 協 同 組 合

〒880-0805 宮崎県宮崎市橘通東2丁目9-19 宮崎県建設会館2階

TEL 0985-23-3691

FAX 0985-23-3599

URL <http://mkkumiai.main.jp>

E-mail mk-info@mkkumiai.main.jp

建災防

1. 令和5年 新年のご挨拶

建設業労働災害防止協会
会長 今井 雅 則

新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

皆様におかれましては、平素より当協会の事業活動につきまして、特段のご協力をいただいておりますことに心より感謝申し上げます。

さて、昨年も地球温暖化に伴う台風の大型化、線状降水帯による局地的な豪雨など、自然災害が頻繁に発生し各地に大きな被害をもたらしましたが、被災地域での迅速な道路の啓開や復旧・復興工事、あるいは防災・減災のための工事やライフラインの点検・整備など、建設業が担う役割は一層重要なものとなっています。また、新型コロナウイルス感染症が繰り返し猛威を振るい、いまだに社会や労働環境に大きな影響をもたらす状況にあります。建設作業所におかれましては、感染拡大防止に取り組みつつ、デジタル化を推進すること等により生産性、安全性を向上させるとともに、「働き方改革」や WITH コロナ社会に対応しようとしています。

一方、現場管理者及び技能労働者不足や作業従事者の高齢化などにより、労働災害増加の懸念は益々高くなっており、実際これまで減少傾向にあった死亡災害が一昨年より増加に転じているところです。労働災害は決してあってはならないものでありますが、昨年10月、秋篠宮皇嗣同妃殿下ご臨席の下、高尾みころも堂にて執り行われた産業殉職者合祀慰霊式に参列した際、皇嗣殿下のお言葉や労働災害により家族を亡くされたご遺族の無念な思いを拝聴し、今なお労働災害により多くの尊い命が失われているという事実を改めて重く受け止めますとともに、労働災害撲滅に向けた歩みを止めてはならないことを強く決意いたしました。

本年につきましても当協会としましては、建設業で最も多い墜落・転落災害の撲滅に向けた「墜落・転落災害撲滅キャンペーン」の展開や、建設現場のメンタルヘルス対策を進めるための「建災防方式 健康KYと無記名ストレスチェック」の実施、国際基準に対応した「ニューコスモス」及び中小規模事業場向けの「コンパクトコスモス」の導入促進、新たな安全衛生活動である「新ヒヤリハット報告」の普及や「建築物石綿含有建材調査者講習」等各種安全衛生教育にも積極的に取り組んでいくこととしております。

建設業は、国土強靱化やインフラの整備等国民の生命を支える基幹産業であり、今後も業界が健全な発展を続けるためにも、建設業に携わる誰もが安心して働くことができる魅力ある職場づくりを目指し、本年も各種事業を積極的に展開していく所存ですので、皆様のご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

皆様の益々のご発展を心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



建災防

2. 令和4年度 建設業年末年始労働災害防止 強調運動について

当協会では、年末年始の労働災害防止を目的として、本年度も12月1日から令和5年1月15日までを「建設業年末年始労働災害防止強調期間」と定め、会員各位が取り組むべき事項を盛り込んだ本実施要領を作成いたしました。

建設業では、激甚化する自然災害からの復旧・復興工事に加え、国土強靱化を実現するためのインフラ整備工事等が全国各地で行われております。一方でこれから迎える冬期には凍結や降雪等に伴う労働災害や火災、年末年始の工事の輻輳化などによる労働災害発生リスクの高まりが懸念されます。このような状況を踏まえ、労働災害防止対策の推進に、より一層取り組んでいただきたいと思います。

◇スローガン

『無事故の歳末 明るい正月』

◇強調運動期間中の実施事項

- ①監督指導等の実施
- ②労働災害防止関係団体と合同パトロールの実施
- ③関係行政機関との合同パトロールの実施
- ④関係団体への要請及び啓発活動の実施



3. 第60回 全国建設業労働災害防止大会 in 広島について

当協会では、全国的な安全衛生水準の向上を図るため、毎年、二日間にわたり全国の建設業の安全衛生担当者の皆様が一堂に会する全国建設業労働災害防止大会を開催しています。

新型コロナウイルス感染症拡大防止と参加者の皆様の安全を最優先に考え、広島県広島市の「広島県立総合体育館（広島グリーンアリーナ）」ほかでの現地開催と併せてオンライン開催を行います。

初日の総合集会では、労働災害防止活動に顕著な功労・功績のあった安全功労者などの表彰、安全の誓いの採択、講演などを、二日目の専門部会では、会員企業などが取り組み、成果をあげた最新の安全衛生管理活動の発表などを行います。

	総合集会	専門部会
日時	令和5年10月5日(木) 13時15分～16時30分 (開場10時30分)	令和5年10月6日(金) 9時00分～16時30分 (開場8時45分)
会場	広島県立総合体育館 (大アリーナ)	広島国際会議場ほか
主催	建設業労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会広島県支部	



火薬協会

1. 令和4年度中の火薬類関係事故について（11月末現在）

令和4年11月30日までに報告のあった全国の火薬類事故の発生状況です。引き続き基本を遵守して火薬類の事故防止に努めて下さい。

取扱・種類別一覧表

項 目		事故件数		死亡者数		負傷者数	
取 扱	種 類 別	件数	計	人数	計	人数（重－軽）	計
製 造 中	産 業 火 薬	2	3	1	1	0－5	0－6
	煙 火	1		0		0－1	
	が ん 具 煙 火	0		0		0－0	
消 費 中	産 業 火 薬	3	41	0	0	1－3	1－14
	煙 火	28		0		0－9	
	が ん 具 煙 火	10		0		0－2	
がんろう中	産 業 火 薬	1	1	0	0	0－1	0－1
	煙 火	0		0		0－0	
	が ん 具 煙 火	0		0		0－0	
その他事故	産 業 火 薬	2	2	0	0	1－3	1－3
	煙 火	0		0		0－0	
	が ん 具 煙 火	0		0		0－0	
合 計	産 業 火 薬	8	47	1	1	2－12	2－24
	煙 火	29		0		0－10	
	が ん 具 煙 火	10		0		0－2	

2. 令和5年 火薬関係保安講習会の実施要領について

コロナ禍における感染防止対策として、令和2年から全国統一で実施してきました自宅学習方式による保安教育講習につきましては、本年度で終了することとなりました。

令和5年の保安教育講習につきましては、従来の対面式講習会で行う方針が示されていますので、開催日程、会場等が決まりましたら、5月中を目途に講習申込書等を各会員事業所に送付しますので、本年受講予定の方は、事前に受講日等を検討しておいてください。

保証会社

1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（11月分）

西日本建設業保証(株) 宮崎支店

I. 全般の状況

(単位：件、百万円、%)

年 度	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
令和4年度	285	▲ 14.7	6,467	▲ 16.9	2,572	▲ 10.3	104,096	▲ 10.3
令和3年度	334	3.1	7,784	5.0	2,868	0.1	116,054	▲ 4.8
令和2年度	324	▲ 21.9	7,411	▲ 29.2	2,864	▲ 6.3	121,951	20.8
令和元年度	415	3.0	10,464	21.0	3,055	8.0	100,984	17.2

※増減率：当月は前年同月比、累計は前年同期比（以下同じ）

II. 発注者別の状況

(単位：件、百万円、%)

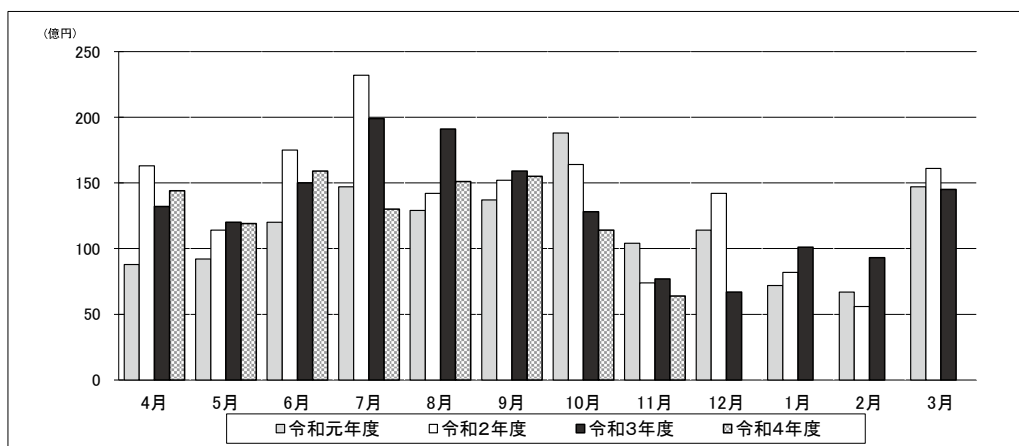
発 注 者	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
国	13	▲ 40.9	1,112	▲ 55.0	203	▲ 15.8	20,554	▲ 34.1
独立行政法人等	2	▲ 60.0	189	▲ 6.9	20	▲ 4.8	3,987	42.2
県	84	▲ 27.0	1,994	▲ 22.3	965	▲ 14.2	43,045	0.4
市町村	186	▲ 2.1	3,171	25.9	1,370	▲ 6.2	34,977	▲ 5.9
その他	0	—	0	—	14	▲ 30.0	1,531	▲ 24.2
計	285	▲ 14.7	6,467	▲ 16.9	2,572	▲ 10.3	104,096	▲ 10.3

III. 地区別の状況

(単位：件、百万円、%)

地 区	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
宮 崎	51	▲ 15.0	1,318	▲ 48.6	498	▲ 13.7	26,886	▲ 5.0
日 南	17	21.4	318	▲ 50.0	175	▲ 21.5	8,247	▲ 37.3
串 間	7	▲ 46.2	118	▲ 29.3	88	▲ 27.9	2,332	▲ 36.4
都 城	27	▲ 28.9	589	5.3	319	▲ 4.2	15,236	▲ 14.4
小 林	31	10.7	567	10.9	261	▲ 4.4	11,116	53.4
高 岡	15	25.0	184	▲ 22.8	115	5.5	2,425	11.5
西 都	15	▲ 42.3	205	▲ 54.3	138	▲ 21.1	2,791	▲ 53.1
高 鍋	7	▲ 61.1	49	▲ 87.1	123	▲ 15.8	7,923	▲ 20.4
日 向	52	10.6	1,391	60.2	361	▲ 8.8	8,816	▲ 18.9
延 岡	31	0.0	1,287	88.5	246	▲ 7.9	13,165	17.3
西臼杵	32	▲ 31.9	437	▲ 39.6	248	0.4	5,154	▲ 10.0
計	285	▲ 14.7	6,467	▲ 16.9	2,572	▲ 10.3	104,096	▲ 10.3

< 月別請負金額 >



2. 中間前払金制度のご案内

工事後半の資金繰りをサポート!

中間前払金のご案内

当初の前払金 **40%** + 中間前払金 **20%**

簡単な手続きで工事代金を早く受け取れます!

中間前払金とは?

当初の前払金(請負金額の40%)に加え、さらに請負金額の**20%**を受け取れます。

工期が長くても安心ね!

契約締結 → 工期 → 竣工

前払金 **40%** → 中間前払金 **20%** 受取可能!

工期の1/2経過、工事の進捗額が1/2以上

よくある質問 Q & A

Q どのような場合に請求できるの? A 工期の1/2を経過し、工事の進捗額が1/2以上となった場合です。	Q 出来高検査はあるの? A 部分払いのような出来高検査はなく、現場を止める必要はありません。
Q 手続きは面倒じゃないの? A 手続きは簡単です。当社に次の書類をご提出ください。 ●保証申込書 ●前払金使途内訳明細書 ●発注者が発行する認定調書(写)	Q 保証料はどれくらいかかるの? A 保証料率は一律0.065%と非常にローコストです。 一例 請負金額5,000万円の工事の場合 中間前払金 1,000万円 × 0.065% ▶ 保証料 6,500円

対象発注者、対象工事等につきましては、お気軽に当社へお問い合わせください。

西日本建設業保証株式会社 宮崎支店

〒880-0001 宮崎市橋通西二丁目4番20号(アクア宮崎ビル2F)

TEL **0985-24-5656** [営業時間(平日)] 9:00 ▶ 17:00

FAX 0120-553-835

西日本建設業保証
https://www.wjcs.net/

検索

保証会社

3. 電子保証のご案内

／ 保証証書の電子化 ／

電子保証のご案内

令和4年5月
運用開始

Attention!!

「前払金保証」と「契約保証」の保証証書は、電子証書でのご提供が可能となりました。

対象発注者 国土交通省 ※対象は順次拡大予定

WEBで完結

お客様 発注者

受取から提出にかかる時間の削減!! ↓ リモートワークにも対応! 業務効率アップ!! ↑

電子保証とは?

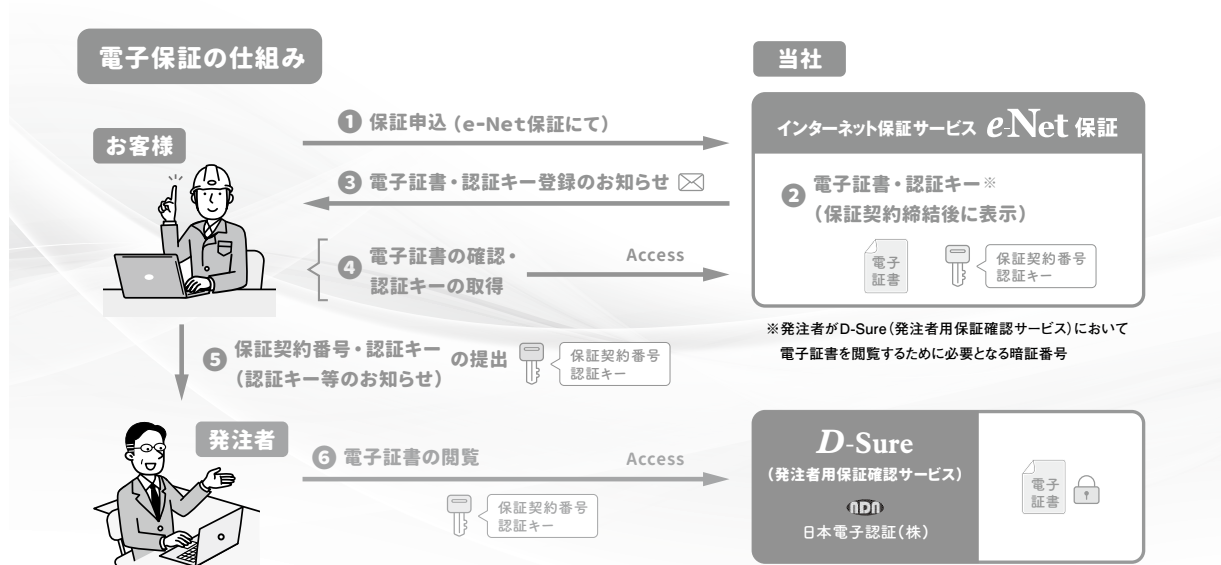
書面の「保証証書」に代わり「電子証書」(保証証書に記載する内容が記録されたデータ)を受発注者がインターネットを通じて確認することができる仕組みです。

ご利用の要件

- ① 発注者が電子保証に対応していること
- ② お客様が「e-Net保証」を利用し保証申込いただくこと

対象の保証証書

前払金保証(中間前払金を含む)及び契約保証
※契約保証予約は対象外



西日本建設業保証株式会社

<https://www.wjcs.net/>

西日本建設業保証

検索



建設業情報管理センターからのお知らせ

経営状況分析の中身が分かる！

ご申請特典 **無料**

CIIC経営状況分析

Y点解説レポート 始めました！

当財団に経営状況分析をご申請いただいた皆様に、
貴社の経営状況の評点（Y）を分析指標毎に解析し、増減や順位を
チャートで分かりやすくまとめたレポート（Yレポート）を提供しております。
Y点アップや経営目標の参考資料として、是非ご活用ください。

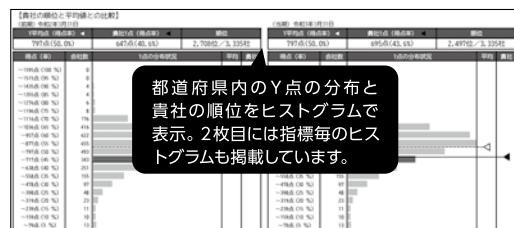
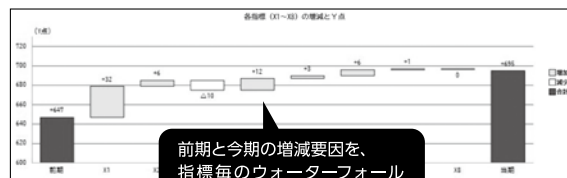
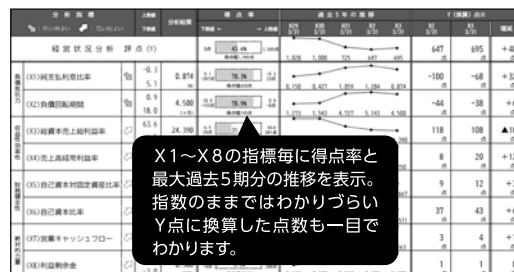
Yレポートの入手方法

CIIC電子申請（マイページ）をご利用中の方は、**マイページ**から取得できます。
マイページIDをお持ちでない方は、当財団所定の申込書にてお申込みください。
※代理人様が受け取る場合は、経営状況分析申請時に結果通知書の受領も委任されている必要があります。

Yレポートのおすすめポイント 詳細はホームページをご覧ください。

- ▶ Y点の増減要因が、X1～X8の指標毎によくわかる！
- ▶ 指標毎に、得点率や推移、Y(換算)点の増減がよくわかる！
- ▶ 指標毎に貴社の順位と都道府県の平均値との差がよくわかる！

当財団に経営状況分析を
ご申請いただいた方は、
無料でご利用になれます。



これらのチャートの他、3期分の財務諸表（比較財務諸表）を掲載。増減要因を勘定科目レベルで分析できます。

さらに！マイページでは、**市区町村別、業種別、売上規模別**での比較や、**来期のシミュレーション**を行うことができます！
マイページIDをお持ちでない方は、この機会に是非マイページのご利用をご検討ください。
マイページIDの申込方法等、詳細はホームページの「CIIC電子申請（マイページ）のご案内」をご覧ください。

経営状況分析は“信頼と実績”の **登録経営状況分析機関** **登録番号 1**

詳しい情報は <http://www.ciic.or.jp/>

または **CIIC Y点解説レポート** **検索**

CIIC 一般財団法人 **建設業情報管理センター** 九州事務所

〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東3丁目14番18号 福岡建設会館 6階

【お問い合わせ】 TEL 092-483-2841 FAX 092-483-2846

当財団は、情報セキュリティ
マネジメントシステム（ISMS）
に関するISO規格（27001）の
認証を取得しています。



AIG損保

1. 工事総合補償プランのご案内

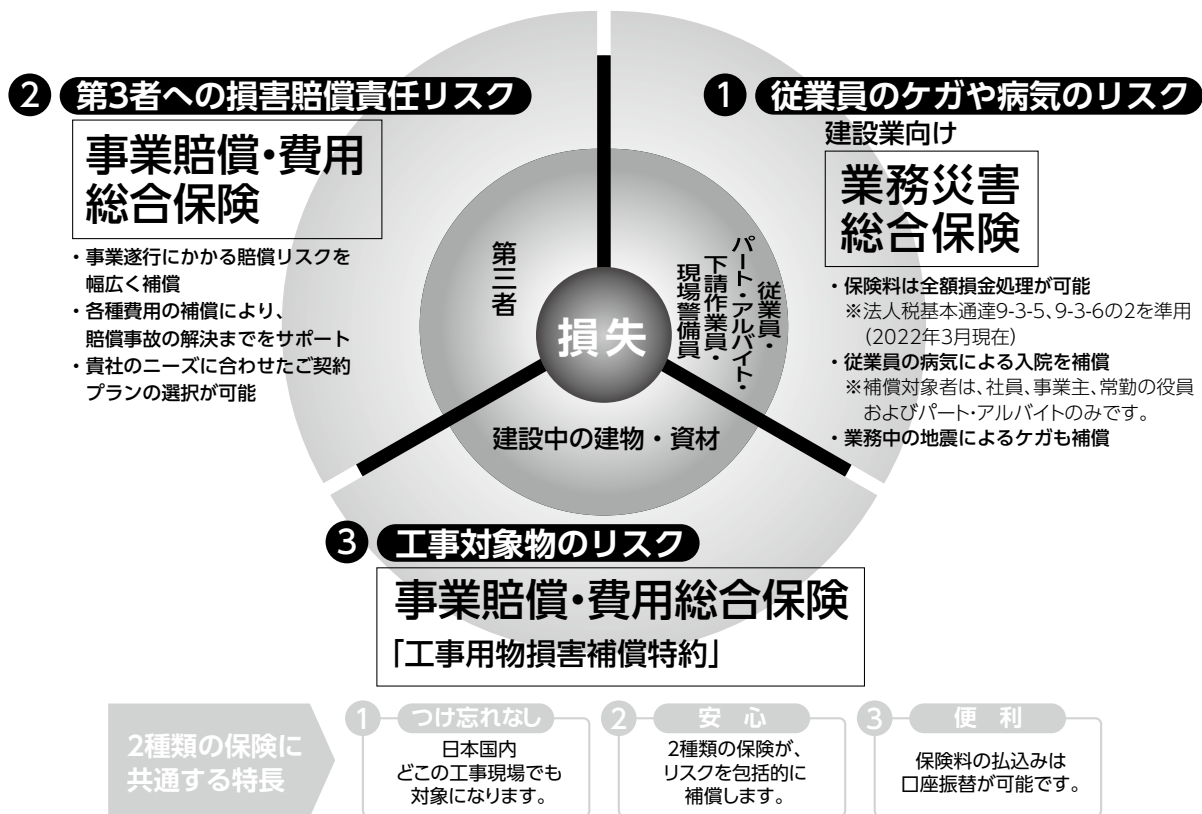
AIG

AIG 損保

～一社)宮崎県建設業協会会員の皆様へ～

工事総合補償プラン

工事総合補償プランは2種類の保険から構成されています。
ご希望の組み合わせでご加入いただけます。



- 事故の際、弊社は直接被害者との示談交渉は行いません。
- この広告は保険商品の概要をご説明したものです。(2022年5月現在の内容です。) 詳細につきましては、パンフレットをご参照いただき、取扱代理店・扱者または弊社にお問い合わせください。また、ご契約に際しては、保険商品についての重要な情報を記載した重要事項説明書(「契約概要」「注意喚起情報」等)を、事前に必ずご覧ください。
- 弊社の損害保険募集人は、保険契約締結の代理権を有しています。

AIG損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20

03-6848-8500

午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

<https://www.aig.co.jp/sonpo>



お問い合わせ・お申し込みは

一般社団法人 宮崎県建設業協会

TEL.0985-22-7171

AIG損害保険株式会社

宮崎支店 (担当: 藤川・木谷)

〒880-0806 宮崎県宮崎市広島1-18-7 7F

TEL.0985-24-3411

(D-005831)

建設業福祉共済団

＜法定外労災補償制度＞

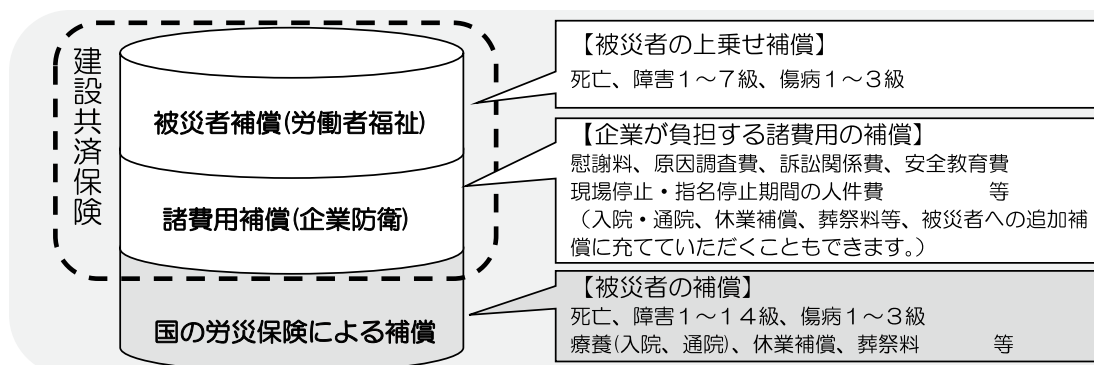
建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします！

(年間完成工事高契約)

◆建設共済保険は、建設業界の声を受けて生まれた制度です。

建設共済保険は、建設業を対象にした法定外労災補償制度の創設を望む建設業界の声を受け、昭和45年に全国建設業協会と建設業福祉共済団が特約を結び、建設省(現：国土交通省)及び労働省(現：厚生労働省)の認可を受けてわが国で初めて創設された制度です。

運営団体の建設業福祉共済団は平成25年度に公益認定を取得し、公益財団法人としてより一層の労働者の福祉の向上や建設業の更なる発展等を目指し運営しています。また、当共済団は、各都道府県建設業協会の賛助会員であり、事務委託契約を結んで建設共済保険の普及促進を行っています。



1. 加入対象企業

国土交通大臣または都道府県知事の建設業許可を取得している建設業者であれば加入いただけます。

2. 補償の対象となる方

保険契約者が施工する元請・下請工事現場に就労する、自社および下請会社に雇用される労働者(アルバイト等を含みます。)を無記名で補償します。

※保険契約者である事業主(労災保険の特別加入をすることができる方(従業員300人以下の場合))も補償対象となります。

※役員、事務職員等の方は追加加入いただけます。詳しくはお問い合わせください。

3. 保険金をお支払いする場合

労災保険法に定める業務上または通勤途上の災害により、死亡、障害の1級から7級、または傷病の1級から3級に該当した場合です。

【建設共済保険の特長】

- ①建設業における自主的な共済保険で掛金が安い
- ②災害発生時に企業が負担する諸費用も補償
- ③同一事故で多数被災した場合でも補償額の上限なし
- ④元請・下請を問わず無記名で補償
- ⑤代表者(保険契約者)も補償(従業員300人以下の場合)
- ⑥経営事項審査において15点の加算

【年間掛金の目安】

保険金区分合計 1,000万円

(被災者補償保険金 500万円)

(諸費用補償保険金 500万円) の場合

完工高	土木一式工事	建築一式工事
1億円	33,440円	12,760円
2億円	59,280円	22,620円
5億円	125,400円	47,850円
10億円	220,400円	84,100円
50億円	874,000円	333,500円

保険金区分合計を2,000万円、3,000万円、4,000万円、5,000万円とする場合は、それぞれ上記掛金の2倍、3倍、4倍、5倍となります。

◆「建設共済保険」の他にも次のような事業を行っています。

【育英奨学事業】

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付します。

【労働安全衛生推進事業】

- 安全衛生用品の頒布
- 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人 建設業福祉共済団

ご契約に関するお問い合わせ ☎ 0120-913-931

その他のお問い合わせ ☎ 03-3591-8451

URL: <https://www.kyousaidan.or.jp/>

建設共済保険



検索

取扱機関

一般社団法人 宮崎県建設業協会

Tel 0985-22-7171

知ってほしい、より安心の制度。

掛金負担
が軽減

契約者割戻金制度
がスタート
(令和4年4月より)

手厚い補償

保険金区分合計
最高5,000万円

労働者と
企業の
リスクをカバー

今すぐ、ご加入を!

制度が変わって、安心充実。

法定外労災補償制度

建設共済保険

「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学事業

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

労働安全衛生推進事業

- ① 安全衛生用品の頒布
- ② 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- ③ 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人

建設業福祉共済団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門琴平タワー 11階

■ 取扱機関: (一社)宮崎県建設業協会

〒880-0805 宮崎市橘通東2-9-19

Tel. 0985-22-7171 Fax. 0985-23-6798



正確な掛金の試算や資料請求はこちらまで



0120-913-931

受付時間 午前 9:00 ~ 午後 5:00 (土日祝を除く)

建設共済保険

検索

<https://www.kyousaidan.or.jp/>